

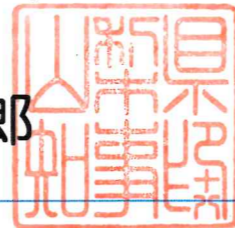
子育て応援・男女いきいき 宣言企業登録証

富永社会保険労務士事務所 殿

貴社は、以下の取組を行うことを宣言されましたので、
子育て応援・男女いきいき宣言企業として登録します。

登録期間 令和5年11月29日～令和10年3月31日

山梨県知事 長崎 幸太郎



子育て応援・男女いきいき宣言

我が社では、子どもと子育てを応援し、男女がいきいき
と活躍できる職場環境を実現するため、次の取組を行うこ
とを宣言します。

<宣言内容>

別紙のとおり

富永社会保険労務士事務所
代表 富永 弘徳



子育て応援・男女いきいき 宣言企業登録証

子育て応援・男女いきいき宣言内容

- 短時間正社員制度を導入し、仕事と家庭との両立を支援しています。
- 育児休業・産後パパ育休中・介護休業中の社員にも定期的に社内情報を送っています。
- 育児休業・産後パパ育休・介護休業制度について、職場全体に周知を図っています。
- 法定を上回る子の看護休暇制度を導入しています。

- 職員全員が子供たちの安全に配慮した運転を心がけています。
- 学校が行う講話等の教育に協力しています。
- 会社の前を通る登下校の子供たちの安全確保に努めています。

- 性別で判断せず、男女の平等な昇進や配置を行っています。
- 能力に応じてパートタイマーから短時間正社員への登用を実施しています。
- 妊娠・出産・育児休業等に関するハラスメント及びセクシャルハラスメントの防止に伴う研修を実施しています。

- 心理的安全性の確保のため毎朝、職員全員で「心理的安全性を高めるためには」の読み上げを行い自分の考えや意見を率直に言い合える環境作りに努めています。
- 福利厚生として、保険団体に加入した出産祝金や結婚祝金を支給し、万が一の病院やケガの治療をサポートしています。